

平成 29 年度

第 2 回 内灘町地域包括支援センター運営協議会 (議事要旨)

日 時：平成 30 年 3 月 22 日 (木)

午後 1 時 30 分～午後 2 時 15 分

場 所：内灘町役場 406.407 会議室

出席者：紺井一郎 委員、寺西衣姫 委員、北川八千恵 委員、向貴代治 委員、
田中正敏 委員、清水美智子 委員、米倉徹 委員、瀬戸博行 委員

事務局：事務局：出嶋剛 福祉課課長、北野享 福祉課担当課長
上前久美子 地域包括支援センター所長
山北佳織 (保健師)、長田茉莉夢 (社会福祉士)

【議 事】

1. 開会
2. 議件 (1) 平成 30 年度事業計画(案)について
(2) 介護予防ケアプラン作成業務に係る委託事業所の追加について
3. その他
4. 閉会

【議事内容】

13：25 [開会] 会長挨拶

13：30 [議件(1)] 資料に基づいて事務局より説明

13：50 [質疑応答]

委 員：空き家等を利用して、高齢者の通いの場を提供する住民主体の活動団体に補助金を交付すると記載されてあるが、具体的な内容とはどういったものか。

事 務 局：今年度は千鳥台地区で、地域住民の有志の方が空き家を利用して週 1 回地域の高齢者を呼んで活動を行っている。この団体に対して、補助金を交付している。各公民館で色々と活動しているところもあるが、空き家を利用した際に経費が発生することもあり、地域の高齢者が定期的集える場所を作ってくださいる団体に支援するという趣旨で、助成を行っている。今年度は 1 団体のみ助成を行っている。

委 員：公民館でも体操等を行っているが、「足が痛くて公民館まで行けない」という方もいるので、とても大事なことだと思う。

委 員：空き家を利用するにはリスクもあると思われるが、鍵や耐震等の管理は誰が行っているのか。

事 務 局：事業を実施するにあたって、こちらから細かい規定は設けていない。住民の方が主体的に活動等をするということ、空き家を活用してもら

えればということ、週1回出向けるというところで、鍵の管理等は特にこちらから指示していない。皆さんで計画した中で、この事業に該当するのであれば助成するという形をとっている。

委員：昨年リーダー研修会に参加し、他の団体の活動を知ることができ、顔見知りにもなり、とても良い機会になった。周りからも「良かった」という意見を聞くので、継続していただきたい。

委員：紙おむつの購入費助成は、昨年ほどぐらいの件数があったのか。

事務局：月平均27名。要介護4、5の人が対象で、月15日以上在宅で生活していることが条件である。

委員：住民側から意見や計画が出てくるのが一番理想的な形ではないかと思う。住民が主体的に活動している団体で、助成しているものはどれだけあるのか。

事務局：1団体しかない。それ以外で、各公民館で週1回活動を行っているところもあり、それらの活動がしぼんでいかない様に支援していくことも必要である。

委員：町長申立て成年後見制度利用の支援とは、具体的にどんな支援のことを指しているのか。

事務局：町長申立てを行う相談は権利擁護のところで受けており、実際に自分たちでしてもらおう際の情報提供を行うが、状況によっては町の方で申立てを行っていくことを指している。

委員：各シニアクラブの方たちと独居高齢者の方たちとの関わりはどうか。シニアクラブの方が、独居高齢者を見守る等、積極的に働きかけているのか。

委員：鶴ヶ丘西においては、先端大学とコラボレーションし、タッチパネルを用いてマップ作りを行っている。毎週情報を入力(更新)し、地域包括支援センターと毎月情報交換をしている。会員の方であればスムーズに情報が入るが、会員以外の方も沢山おられる。会員以外の方は隣近所の方が気にかけて、プライバシーを侵害しない程度に情報を得ている。

事務局：ここ数年は鶴ヶ丘西のシニアクラブの皆さん、旭ヶ丘においてはシニアクラブに限らず、そこで活動している自主的なグループの人たちが気にかけて地域包括支援センターに情報を提供いただいている。シニアクラブに限らず、各地区で何かしらゆるく見守ってくださる組織があることが望ましいとは思いますが、こちらから「こうしてください」というのは押しつけになってしまう。自主的にという要素を含んだものでやっていきたい。何か良いご意見があればそれに則ってやっていきたいと思う。

委員：地域防災計画について、医療ニーズをどうとるかを、手を挙げてもらうという形にはなるが、防災担当の総務課とリンクすれば、自然に防災に対しての備えになるのではないかと考える。

委員：要支援1、2の方のヘルパーやデイサービスが総合事業に移行したことにより、今までと比べて予算は増えたのか。

事務局：地域包括支援センターの予算は、介護保険特別会計の中でほとんど行われている事業である。30年度の予算も昨年並みの予算となっている。介護保険特別会計全体の予算は、年々介護給付費等が増加していることもあり、増額とはなっているが、第1号被保険者の保険料は昨年同様据え置きという形を取らせていただいても、今のところは赤字にならず、若干の黒字を見込み、予算を計上している。高齢者の人口も増えていき、その分増加を見込んでいるが、国県からの負担金も増えていくので、特別会計上の予算的にはここ3年間の収支は大丈夫であると見込んでいる。

14：05 [議案(2)] 資料に基づいて事務局より説明⇒1事業者が承認された。

14：10 [その他]

地域包括支援センター運営協議会の任期について。

第7期介護保険事業計画について。

14：15 [閉会] 終了。